

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：奥村 康博

事業名：一般国道45号（三陸沿岸道路） <small>さむらいはま はしかみ</small> 侍 浜～階上	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点：自：青森県三戸郡階上町大字道仏 <small>さんのへ はしかみちようおおあざどうぶつ</small> 至：岩手県久慈市侍 浜 町桑畑 <small>くじ さむらいはまちようくわはた</small>			延長	23.0 km	
事業概要： <p>三陸沿岸道路 宮古～八戸は、岩手県宮古市から青森県八戸市に至る延長約132kmの復興道路である。</p> <p>侍浜～階上は、三陸沿岸道路の一部を形成し、青森県三戸郡階上町から岩手県久慈市を通過する延長23.0km、2車線の自動車専用道路である。</p>					
H23年度事業化		H1年度都市計画決定 (H1年度変更)		H24年度用地着手	H25年度工事着手
全体事業費	約1,105億円	事業進捗率 (平成31年3月末時点)	約72%	供用済延長	— km
計画交通量	4,500台/日				
費用対効果 分析結果 〔宮古～八戸〕	B/C (事業全体)	総費用	総便益	基準年	
	1.1 (0.5) (残事業) 4.5 (1.9)	1,178億円/6,157億円 (事業費：940億円/5,784億円) (維持管理費：239億円/373億円)	5,300億円/6,615億円 (走行時間短縮便益：4,570億円/5,670億円) (走行経費減少便益：620億円/809億円) (交通事故減少便益：109億円/137億円)	令和元年	
感度分析の結果： <p>【全体事業】交通量変動：B/C=1.04～1.1(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=4.4～4.6(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.1～1.1(事業費 ±10%) B/C=4.2～4.9(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.03(事業期間 +1年) B/C=4.3(事業期間 +1年)</p>					
事業の効果等： <p>①災害時にも避難路や緊急輸送道路として機能する信頼性の高い高速ネットワークの形成 ・三陸沿岸道路は、津波浸水箇所を回避しており、迂回路としての機能に期待。</p> <p>②安全で安心できる暮らしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上(宮古市〔田老総合事務所〕～久慈病院現況：80分→整備後：51分)</p> <p>③周遊型観光の活性化を支援 ・三陸沿岸地域の観光地へのアクセス性・周遊性が向上。</p> <p>④アクセス性向上による物流効率化や更なる企業誘致を支援 ・三陸沿岸道路整備によるアクセス性向上を見越した、三陸沿岸地域へ大手物流会社が立地・操業開始や冬期の安定した輸送ルートが確立。</p>					
関係する地方公共団体等の意見： <p>○青森県知事の意見 ・対応方針（原案）のとおり事業継続に異存はありません。</p> <p>○岩手県知事の意見 ・「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 ・本県では、復興道路である三陸沿岸道路について、復興・創生期間が終了する令和2年度までに全線完成すること、また、資材価格や人件費の上昇による増額にも十分対応できる予算を確実に確保し、整備を推進するよう要望しているところです。 ・三陸沿岸道路は、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築や迅速な救命救急活動、物流の円滑化・効率化、観光振興等の三陸沿岸地域をはじめとする本県の復興に欠かすことのできない社会基盤であり、平成31年3月には復興支援道路として全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線と連結し、新たな高速道路ネットワークが形成されたところです。 ・復興道路、復興支援道路の開通によって、釜石港ではコンテナ取扱貨物量が震災前から大幅に増加し宮古港では県内初のフェリー定期航路となる宮古・室蘭フェリーが開設し、物流面や観光面などで大きなストック効果が発揮されています。 ・県としては、これらのストック効果が三陸、岩手全域に波及されるよう復興道路の活用策に取り組んでいきますので、一日も早い全線完成に向けて、コスト縮減にも最大限配慮しながら、事業の進捗を図っていただきたいと思います。 ・本事業において検討された様々な工法変更やコスト縮減対策等については、本県で実施する事業においても十分に検討し、活かしていきたいと考えていますので、引き続きの御指導をお願いします。</p>					

○以下の団体等から、三陸沿岸道路の整備促進について要望あり

- ・三陸地区国道協議会
- ・岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会
- ・八戸・久慈自動車道促進期成同盟会
- ・宮古市道路整備促進協議会
- ・宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会
- ・宮古盛岡横断道路高規格化・指定区間編入促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）どおり「事業継続」が妥当である

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない
- ・八戸南道路 延長8.7 km (2/4) が平成25年3月に開通
- ・普代道路 延長4.2 km (2/2) が平成25年10月に開通
- ・尾肝要道路 延長4.5 km (2/2) が平成26年3月に開通
- ・八戸南環状道路 延長8.6 km (2/4) が平成26年3月に開通
- ・田老岩泉道路 延長6.0 km (2/2) が平成30年3月に開通
- ・宮古老老道路（田老真崎海岸IC～田老北IC）延長4.0 km (2/2) が平成30年3月に開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成23年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約72%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない
- ・令和2年内（仮称）洋野IC～階上IC 延長7.0 km (2/2) 開通予定
- ・令和2年度末（仮称）侍浜IC～（仮称）洋野IC 延長16.0 km (2/2) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

国道45号の主要幹線道路としての機能強化、災害時の孤立地域の解消等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。